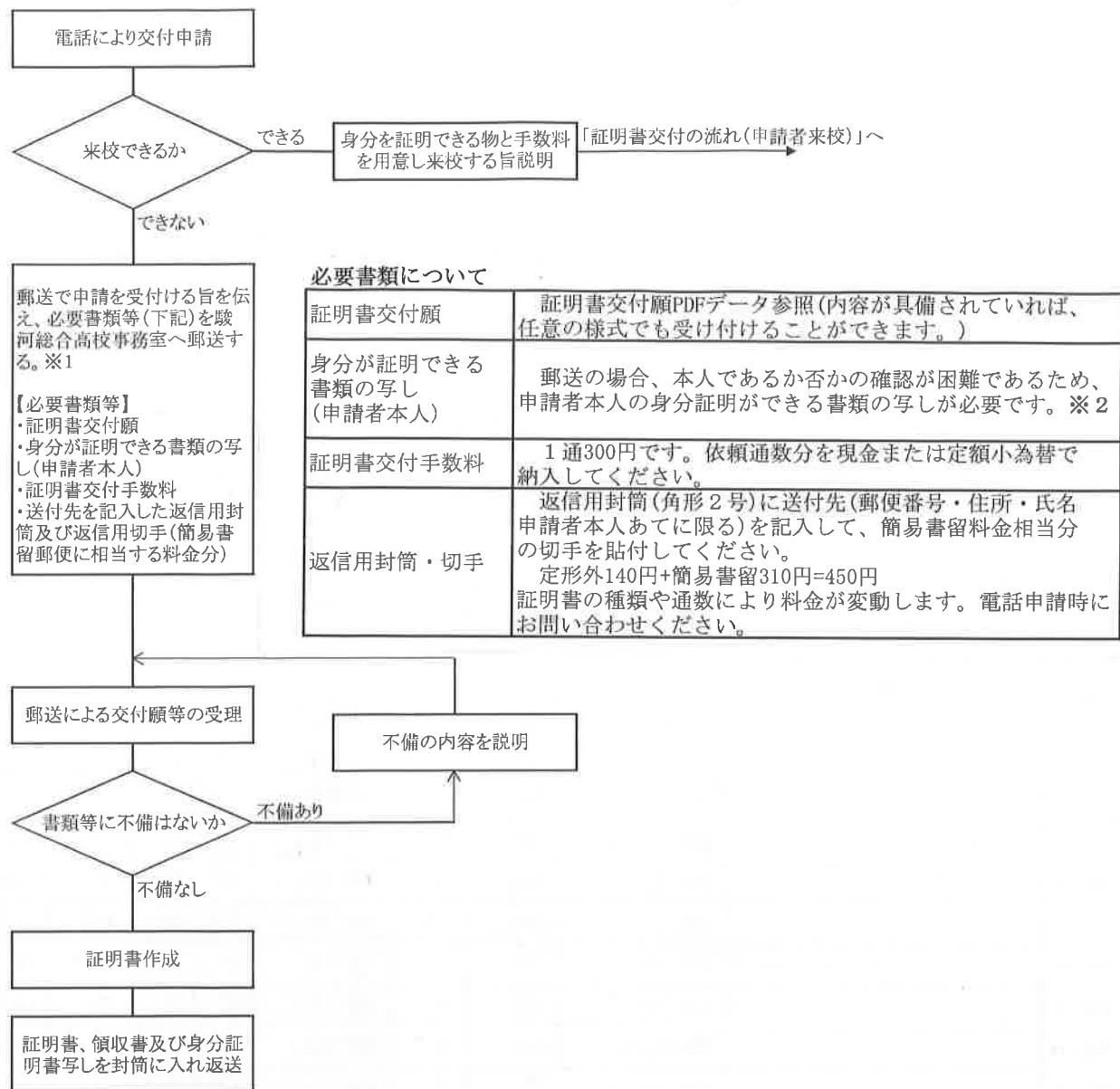


別表2

証明書交付の流れ(電話・郵送)



※1 「必要書類等」を郵送する際、証明書交付手数料を現金で納入する場合は、現金書留で郵送してください。
なお、同手数料を定額小為替で納入する場合には、郵便物の引き受け及び配達が記録される簡易書留等で郵送されることをおすすめします。

※2 「身分が証明できる書類の写し」(申請者本人)
 ①運転免許証②学生証(顔写真が貼付されているもの)③社員証(顔写真が貼付されているもの)④パスポートのうち、いずれか1点
 または⑤健康保険証⑥住民票⑦その他第三者機関が発行した氏名・生年月日が記載された書類のうち2点以上